

正助ふるさと村将来計画に関する市民意見提出手続の意見及びその回答

箇所	意見	対応	回答
<p>第3 将来像と基本的方向性</p> <p>2. 想定される施策(案)</p> <p>(1) 施策(案)の説明</p> <p>施策案④</p> <p>P14</p>	<p>1 正助ふるさと村を中心に農のプラットフォーム構想の概要はPC説明会で理解できたが、道の駅むなかたを漁村中心ゾーンとして正助ふるさと村を農のプラットフォームにする場合、販売は道の駅で現状十分であろう。福津からの出品等、出品数量の減少が語られている現状から販売状況は経過観察でよいと思う。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>本計画案に記載されている施策案の内容は、各取組の方向に従って考え得る取り組みを例示したものです。取組の方向に記載されている6次産業化については、農産物の生産・販売にとどまらず、農産加工品等の開発・製造拠点としての取組をさらに拡充するものであり、販売については、道の駅むなかたや直接取引など多チャネルでの流通促進を図る中で、店舗販売の取り扱いも含めて検討していきます。</p>
<p>第3 将来像と基本的方向性</p> <p>2. 想定される施策(案)</p> <p>(1) 施策(案)の説明</p> <p>施策案④</p> <p>P14</p>	<p>2 プラットホーム化として考察するには、水・土・地勢的特徴から特産品として適した産品は何だろうか。その選考がまず第一の手順</p> <p>(1) 釣川の主・支流の渚調査</p> <p>生活排水の混入しない上流の取水口(吉田・深田)での水質。ここでは多種多様なミネラル類の含有比較を調査してみる。</p> <p>(2) 各支流地域の土壌の特質(どんな作物が科学的に適切なのか)を調査</p> <p>(3) 各支流地域の地勢の特徴から向き不向きな作物の選択(この為にもJAむなかたを本考思に参加してもらい、ノウハウのアドバイスを受けられないか</p> <p>【例】むなかた地域農業活性化機構との連携など)</p> <p><最適ブランド品を狙う></p>	<p>原案どおり</p>	<p>施策案には企業等とのコラボレーションに基づく商品開発を企画、実施することが例示されており、ご意見いただきましたとおり、本市の気候や地勢的特徴などを踏まえた商品開発ができないか、検討していきます。</p>
<p>第3 将来像と基本的</p>	<p>3 本案は農の継続・発展・所得の増加を目指すため、その担い手の受け入れ体</p>	<p>原案どおり</p>	<p>農地の担い手の育成については、むなかた地域農業活性</p>

<p>方向性</p> <p>2. 想定される施策（案）</p> <p>（1）施策（案）の説明</p> <p>施策案⑧</p> <p>P19</p>	<p>制を摸索する具体的展開（土地、農地に関する法令や賃借、売買【前例】、一定期間の衣食住の補償補填も計画に含める必要がある。）</p> <p>（米作主体の農家思考から少し方向修正して適産適地のブランド化へ！）</p>		<p>化機構が主体となって支援策に取り組んでいるところですが、正助ふるさと村においても、同機構と連携して、新規就農支援施策に寄与できる取組を推進していきます。</p>
<p>第3 将来像と基本的方向性</p> <p>2. 想定される施策（案）</p> <p>（1）施策（案）の説明</p> <p>施策案①、</p> <p>施策案②</p> <p>P13</p>	<p>4 農体験の試行や教育への関連も試行から始めてみる。</p> <p>近隣のグローバルアリーナとの提携により、農山地での体験型学習グラウンドとして相互利用の検討が出来ないか。</p> <p>行政・地域及び体験希望者の接点となる部署の設置、対話の機会や場所の提供など思想は広げてゆきたい。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>正助ふるさと村では、これまでも食材提供やイベント開催など、近隣施設との連携による取組を進めてきたところです。</p> <p>施策案には市教育担当部署、教育機関、農業団体等と連携し、食農育事業を検討することも例示しており、今後も近隣施設や関係機関等との提携による学び・体験・交流の場の提供などを検討していきます。</p>
<p>計画全体</p>	<p>5 宗像はベッドタウンとして開発してきたバブル景気前からの遺産が世代交替時期となり、同じベッドタウンもリ・デザインで若者から子育て老後の静かな生活へと重点が多様化しており、老後のおひとり様、見守り、看取りの時代への変化に対応をせまられている。</p> <p>一生を総合的にプランニングできる先駆的指標となるべく本案をモデル試験場としてアクティブからディーラーニングを目指してもらいたい。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>ご指摘のとおり、少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化、高度化、社会情勢の急激な変化などにより、まちづくりにおいても新たな対応が求められています。今後も、社会情勢や市民生活の変化などを十分に意識しながら、さまざまな事業に取り組んでいきます。</p>
<p>計画全体</p>	<p>1 計画策定の根拠は？</p> <p>条例や法律または、上位計画に位置付けられているのか。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>本計画案は、正助ふるさと村の将来の方向性や事業内容を見直すために策定するものであり、条例や法律に位置付けられているものではありません。</p> <p>上位計画については、第2次</p>

			宗像市総合計画及び宗像市産業振興計画において6次産業化の推進を位置付けており、本計画案においても、基本的方向性のひとつとして農業の6次産業化の推進を位置付けるなど、両計画との整合を図っています。
計画全体	2 計画策定の経緯がよくわからない。計画策定の開始時期は？策定メンバーは？委員会等での検討であれば開催日時、検討項目は？	原案どおり	計画策定の開始は平成29年10月、市を中心として現在の指定管理者や地元コミュニティなどの意見を聞きながら策定しています。また、平成30年8月に開催された市議会連絡会議において、本計画案の報告を行いました。
第2 現状と課題 1. 対応が求められる課題の整理 (1) 現状及び課題の整理 P6	「賑わいが減った」「地域との連携が減った」と現状が書かれているが、その原因の分析が見当たらない。計画立案に必要なではないか。	一部修正	ご指摘のとおり「賑わいが減った」「地域との連携が減った」原因についての記述がないため、6ページの該当箇所を次のとおり変更します。 「市民農園利用者の減少や施設の老朽化により、本施設における賑わいが以前より減ったという認識、及び、賑わい向上の期待の高まり」 「地域と連携した事業の減少に伴う、地域との連携協働が以前より減ってしまったという認識」
計画全体	4 この計画は本来、宗像市全体の産業振興あるいは、農業振興計画の一部として位置づけられるものとする。正助村単体の計画として考えるべきではない。また、計画全体に「検討する」「検討することも考えられる」「想定される」などの表現が多く、計画案と言えるものではない	原案どおり	本計画案は、農業の6次産業化や地域農業の担い手確保など、市の産業振興計画の推進に沿った内容としており、単体の計画として考えているわけではありません。 また、ご指摘のとおり2. 想

	い。		定される施策（案）においては「検討する」などの表現を多用していますが、これらは取組の方向に従って考え得る具体的な取組の例示であるため、「検討する」「検討することも考えられる」「想定される」と記載しています。具体的な取組については、計画決定後、取組の方向に従って具体化していきます。
<p>第3 将来像と基本的方向性</p> <p>2. 想定される施策（案）</p> <p>（1）施策（案）の説明</p> <p>施策案①、 施策案②</p> <p>P13</p>	<p>5 吉武地域、市の教育部門、福祉部門との調整は行われているのか？</p> <p>吉武地区のまちづくり計画では「市民農園は充実」ときく。教育との連携では学校現場の多忙化の問題もあり、細かな検討が必要だと思う。</p>	原案どおり	<p>本計画案の策定に際しては、市の関係部門のほか、現指定管理者である（株）正助ふるさと村、吉武地区コミュニティ運営協議会、むなかた地域農業活性化機構等から意見を聴取しています。</p> <p>ご指摘のとおり、平成19年5月に策定された吉武地区のまちづくり計画では市民農園拡大の方向性が示されていますが、近年、利用ニーズの低下や近隣の他の市民農園等開設の影響もあり、市民農園利用者の減少傾向が続いています。</p> <p>このため、本計画案においては、市民農園の縮小を検討するとしました。</p> <p>また、教育との連携については、学校教育だけでなく、家庭教育、社会教育、レクリエーション活動などさまざまな連携を想定しています。具体的な取組の検討に際しては、学校など関係機関との調</p>

			整を十分に行っていきます。
<p>第3 将来像と基本的方向性</p> <p>2. 想定される施策(案)</p> <p>(1) 指定管理事業の方向性</p> <p>P20</p>	<p>6 施設の譲渡も検討とある。譲渡となれば、前提条件が変わり、計画も大幅な変更が必要となるのではないかと考える。</p>	原案どおり	<p>ご指摘いただいた施設の譲渡については、農業の6次産業化の推進の方針に沿って施設の一部を加工拠点化する場合に、施設の譲渡についても検討するものであり、譲渡によって前提条件や計画そのものが大きく変わるものではありません。</p>
<p>第3 将来像と基本的方向性</p> <p>2. 想定される施策(案)</p> <p>(1) 施策(案)の説明</p> <p>施策案④</p> <p>P14</p>	<p>7 政策について</p> <p>①農業の6次産業化の推進と販路の拡大は、大きな問題であり、正助村の取り組みだけで達成できるものではない。また首都圏への販路拡大、民間との連携の是非や方法について、もっと検討が必要である。この計画では、市と民間との役割分担が不透明。アンテナショップは市が設置するのか?</p>	原案どおり	<p>ご指摘のとおり、6次産業化については、正助ふるさと村の取組だけで達成できるものとは考えていません。具体的な取組に着手する際は、農業者、関係機関、団体等と十分に連携して取り組む必要があると考えています。</p> <p>首都圏への販路拡大についても、民間事業者と連携して取り組むことを検討していきます。</p> <p>本計画案は正助ふるさと村の事業見直しの方向のひとつとして6次産業化を位置付けるものであり、市の6次産業化の取組全体を計画するものではないため、市と民間との役割分担は記載していませんが、正助ふるさと村としても、他の民間事業者と十分に連携するなどして取り組みを進めていきます。</p> <p>例示されている首都圏出品(アンテナショップ的位置づけ)については、市が直接出品(設置)する計画はございません。</p>

<p>第3 将来像と基本的方向性</p> <p>2. 想定される施策(案)</p> <p>(1) 施策(案)の説明</p> <p>施策案⑦</p> <p>P19</p>	<p>②「エミュー飼育も検討が有用である」とあるが、飼育するのか？鳥インフルエンザの問題はないのか？</p>	<p>原案どおり</p>	<p>エミュー飼育については、耕作放棄地の抑止と利活用のための具体的な取組の例として挙げたものです。したがって、本計画案の決定により直ちに飼育に着手するものではありませんが、エミューの飼育は耕作放棄地対策のひとつとして有効であると考えているため、検討を行いたいと考えています。</p> <p>なお、エミューの鳥インフルエンザについては、ニワトリと比較して感染する確率が低く、日本国内における発症例はありません。</p>
<p>第3 将来像と基本的方向性</p> <p>2. 想定される施策(案)</p> <p>(1) 施策(案)の説明</p> <p>施策案⑧</p> <p>P19</p>	<p>③労働者不足対策として、女性、高齢者等のスポット作業を組織化し、企業とのマッチングを図るとあるが、農業の担い手確保の域をこえるのでは？また、女性と高齢者への対応が不適切ではないか。</p>	<p>一部修正</p>	<p>ご指摘いただいた「企業等とのマッチング」については、農業現場の主な雇用が女性や高齢者のアルバイト雇用中心である実態を踏まえて、これらの雇用に係る求職情報等を集約し、求人している農業法人等にマッチングを図るものです。したがって、農業の担い手確保の域をこえるものではなく、女性と高齢者への対応が不適切であるとは考えておりません。</p> <p>しかしながら、説明の記述が不足しており誤解を与える内容となっていますので、該当箇所を以下のとおり修正します。</p> <p>「農業現場における女性、高齢者等の雇用を組織化し、労働力が不足している農業法人等とマッチングする仕組</p>

			みの構築（クラウドソーシング含む）を行う。」
第3 将来像と基本的方向性 2. 想定される施策（案） （1）施策（案）の説明 P15、P16、P17	④参考として挙げられている、P15、P16、P17の位置づけはどう考えればいいのか。この通り実施するのか？	原案どおり	ご指摘いただいたP15、P16、P17の内容は、施策（案）として例示した内容を視覚的に捉えるために作成した資料です。したがって、すべてこの通りに実施するものではなく、これらのイメージ図に示された施策の方向性にしたがって、今後、具体策を検討していきます。
計画全体	1、本施設に対して指定管理料として年間44,900千円、4年間で1億8千万円を支出しています。極めて膨大な金額であり税金の投入です。資料にありますように、この施設は「地域の活性化や体験学習、都市と農村との交流を図る観光拠点施設」として平成4年（1992年）に発足しています。 現在26年の経過を経ています。ところが当初の目的に従ってこの施設が活かされているのでしょうか。発足当初にも、その意義が十分な検討がなされているのかも疑問がありますが、その疑問が今日まで解決されずに来たことが根本的に問題があると考えます。	原案どおり	正助ふるさと村は、地域の活性化や体験学習、都市と農村との交流を図る観光拠点施設としてオープンし、これまで市民農園、農業体験、花園、季節のイベントなど当初の目的に沿った運営を行い、一定の成果を達成してきました。このため、発足当初の意義に問題があったとは考えていません。 運営に多額の費用を要していること、また、施設の老朽化に伴い多額の改修費用が必要と見込まれる中、市民ニーズなど施設を取り巻く環境が変化してきたため、施設の存在意義や費用対効果のさらなる向上が求められているものと考えています。
計画全体	2、この資料では、現在の経営状況も不明のままです。賑わいが以前より少なくなったということ等は記載されているが、どのような経営がなされているのが明確に示されていないので意見は抽象	原案どおり	本計画案は、正助ふるさと村の将来の方向性や事業内容を見直すために策定するものであり、役員会の開催、役員報酬、職員待遇など、指定

	<p>的にしか出せないようなパブリックコメントの場になっています。現在、この施設が吉武の住民の雇用の場になっているのか、経営者がどのような運営を行っているのか、役員会の会議がどのように行われているのか、役員報酬がどのように支払われているのか、職員の構成と待遇はどのようになっているのか、何故、吉武地区の方の関わりが十分にできないのか。本来の目的から見ての問題提起がなされておらず解決の手立てや方向づけはできないと思います。</p>		<p>管理者による経営の内容は計画の対象とはしていません。</p> <p>指定管理業務の管理運営体制等の条件については、計画決定後、より具体的な事業内容を検討したうえで、次期指定管理者を選定する際に定めます。</p> <p>また、現在の指定管理者である株式会社正助ふるさと村は吉武地区の市民の方の出資を中心として設立されている組織であるため、吉武地区の方の経営に対する関わりが十分にできない状況にあるとは考えておりませんが、今後、より関わりが持てるような仕組みづくりを考えていきます。</p>
計画全体	<p>3、指定管理の中に何故レストランの部門が入っていないのかも歴史的な過程を考えると一つの問題点としてこの資料の中に入れる必要があったと考えます。</p>	原案どおり	<p>本計画案は、正助ふるさと村の将来の方向性や事業内容を見直すために策定するものであり、個別の施設の具体的な取り扱いを計画するものではありません。</p> <p>もやいの家については施策案に記載していますが、あくまでも取組例として挙げたものであり、本計画案決定後、取組の方向性に従って、もやいの家や正助茶屋など、施設の具体的な取り扱いを検討していきます。</p>
計画全体	<p>4、年間 44,900 千円もの税金をつぎ込む事業です。厳格な運営が必然ですがこの資料からはそれが読み取れません。もっと市民の意見を組み込むために運営の透</p>	原案どおり	<p>本施設の管理運営については、市民サービス向上や経費の節減のほか、市民との協働や地域の活性化、地元企業の</p>

	<p>明性を高めないと税金の無駄遣いとなります。透明性を高めることでこの施設の必要性や方向性がでるか、また歴史的な使命の終了なども浮かび上がってくるのだと考えます。そのためには、この施設の現状の運営の透明性と役割を明確に市民に示して、意見を求める機会を持つべきです。また市議会でもこの施設のあり方を議論させたり、市民、農協、市役所、専門家、地元、農家の意見の場を作ることが急務だと考えます。大金の税金をつぎ込んでいるという意識が市役所や市議会の中に薄いと考えます。ただ義務的なパブリックコメントを求めることで済む問題ではないと考えます。</p>	<p>育成等の面から指定管理者制度を活用していますが、本計画案は、正助ふるさと村の将来の方向性や事業内容を見直すものであり、指定管理者による運営を評価するものではありません。しかしながら、ご指摘いただいた運営の透明性の確保は、今後も重要な課題のひとつと考えています。</p> <p>本市においては、指定管理者の選定に際して市の外部からの委員を含む選定委員会による審査を行うとともに、業務の履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適正かつ確実なサービスの提供がされているかを確認するため、毎年度、事業評価を実施し広く公表しています。</p> <p>今後も、これらの制度を適切に運用することで、指定管理者による運営の透明性を確保していきます。</p>
--	--	---